

令和6年12月16日

新潟市建設工事入札参加者 各位

新潟市 都市政策部 技術管理課

総合評価方式における「工事成績評定の減点」（配置技術者の能力）の取り扱いについて  
（周知）

総合評価方式の実施にあたり、日頃からご理解・ご協力いただき感謝いたします。

「新潟市建設工事総合評価方式試行要領の運用基準」の「9 工事成績評定の減点」では、技術資料に記載された「配置予定技術者の能力」（国家資格、同種工事の工事成績、同種・類似工事の施工実績）が、受注者の責により満足できない場合は、工事成績評定点の減点を行うこととしていますが、下記の場合は、減点対象としない取り扱いとしますのでお知らせします。

なお、現在施工中の工事も同様に取り扱うこととします。

記

- ・ 配置技術者が死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職により交代となり、新たな配置技術者の能力が、技術資料に記載された能力を満足できない場合。

以上